

環境保全に関する監査実施要領

平成13年 4月 1日制定

平成18年 4月 1日一部改正

[生活環境部生活環境課]

(趣旨)

第1条 この要領は、郡山市の行政活動等に伴う環境への負荷が総合的、計画的に低減され、率先行動が適切に実施されているか点検し、及び評価するために行う環境保全に関する監査（以下「監査」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(監査事項)

第2条 環境監査員は、次に掲げる事項の確認及び評価等を行うことにより監査を実施する。

- (1) 環境にやさしい郡山市率先行動計画（以下「率先行動計画」という。）に定められた取り組み及び目標の進捗状況に関する事項
- (2) 環境への負荷の低減が効果的に行われるような各職場における取り組みの推進及び点検体制に関する事項

(環境監査員の遵守事項)

第3条 環境監査員は、客観的事実に基づいて公平な立場で監査を行わなければならない。

2 環境監査員は、監査した結果について陳述し、又は記述する場合は、簡潔明瞭に行わなければならない。

(環境監査員会議)

第4条 環境監査員は、監査の実施内容及び結果等について協議するため、必要に応じ会議を開くことができる。

(監査対象)

第5条 監査は、率先行動計画の進捗状況及び各職場の実施状況を対象に実施する。

(監査実施回数)

第6条 監査は原則として年1回行う。ただし、必要に応じて、職員の取組状況等に関する補助的な調査を実施する。

(監査方法)

第7条 監査方法は、次のとおりとする。

- (1) 監査は、各職場の現地調査、職員からの事情聴取、率先行動計画の取組状況等を基に審査し、各職場の監査については、環境監査チェックリスト（様式第1号）により行う。
- (2) 環境監査員は、監査の独立性を確保するため、自らが所属する課等の監査を担当しない。

(監査の評価方法)

第8条 各職場における評価は、環境監査チェックリストのチェック項目により、次の方法で行う。

(1) チェック項目の評価は、次の5段階の評価基準により行う。

- ア 良好 (5点) 実施状況が客観的証拠により確認でき、内容も十分である。
- イ 良 (4点) 実施状況が客観的証拠により確認でき、内容もおおむね良好である。
- ウ おおむね良 (3点) 実施状況が客観的証拠により確認できるが、内容がやや不十分である。

る。

エ やや良 (2点) 客観的証拠が一部欠如しており、内容も不十分である。

オ 不良 (1点) 実施状況がほとんど確認できない。

(2) 全体評価点は、チェック項目の評価点の合計をチェック項目数で除して得た点数とする。

(3) 全体評価点に係る評価は、次のとおりとする。

ア 4.5 以上は、率先行動計画に適合しており適正に運用されている。

イ 4.5 未満 3.0 以上は、率先行動計画に適合しているが、内容に若干の改善が望まれる。

ウ 3.0 未満 2.0 以上は、率先行動計画との不適合が一部見られ、課等内で不足事項を確認し、改善する必要がある。

エ 2.0 未満は、率先行動計画との不適合が多く、課等内ですべての内容を確認し、改善する必要がある。

(4) チェック項目ごとの評価において、不良 (1点) 又はやや不良 (2点) と評価された項目を次条に規定する報告書に記載する。

(5) 環境監査員は、全体評価点及び全体の監査状況を総合的に判断し、指摘事項及び総括意見を付して、環境監査結果報告書 (様式第2号) にまとめる。

(監査結果の報告)

第9条 環境監査員は、各職場における監査の結果をまとめるとともに、率先行動計画の進捗状況に対する総括意見等をまとめ、本部長に報告する。

(記録の保管)

第10条 監査に関するすべての記録は、本部長が保管する。

附 則

この要領は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

環境監査チェックリスト

監査対象課等名	
監査実施年月日	年 月 日（ ） 時 分 ～ 時 分
監査員氏名	

<評価>

評 価	評 価 基 準	採 点
良好	実施状況が客観的証拠により確認でき、内容も十分である。	5
良	実施状況が客観的証拠により確認でき、内容もおおむね良好である。	4
おおむね良	実施状況が客観的証拠により確認できるが、内容がやや不十分である。	3
やや不良	客観的証拠が一部欠如しており、内容も不十分である。	2
不良	実施状況がほとんど確認できない。	1

監 査 項 目	調 査 方 法	評 価 点	備 考
1 環境にやさしい郡山市率先行動計画の周知徹底			
(1)基本方針について理解している。	聞き取り		
(2)計画の目標について理解している。	"		
(3)取り組みの内容について理解している。	"		
(4)職場における実施状況等を把握し、随時点検をしている。	"		
(5)率先行動計画書関係書類が適正に保管されている。	保管状況確認		
2 電気使用量の削減			
(1)照明の適正管理			
①不必要な照明の消灯を徹底している。	職場調査		

監 査 項 目		調査方法	評価点	備 考
	②昼休みは、窓口等を除き支障のない範囲で消灯している。	職場調査		
	③残業時には、不必要な照明を消灯している。	〃		
	④湯沸し室、トイレ等の照明をこまめに消灯している。	〃		
	⑤ノー残業デーを積極的に推進している。	最終退庁簿調査		
(2)OA 機器等の適正管理				
	①長時間使用しないときは、電源をOFFにしている。	職場調査		
	②昼休みは、窓口等を除き支障のない範囲で電源をOFFにしている。	〃		
(3)エレベータ等機器の適正管理（※エレベータを使用（管理）する職場のみ）				
	①積極的に階段を利用し、できるだけエレベータの使用を控えている。	職場調査		
	②エレベータが複数台設置されている場合には、間引き運転を行っている。	〃		
3 燃料使用量の削減				
(1)公用車の適正利用				
	①経済運転、アイドリング・ストップを励行し、急加速、空ぶかし等をしないよう徹底している。	職場調査		
	②タイヤ空気圧の点検等の車両整備を定期的に行っている。	〃		
	③出張時等においては、可能な範囲で公共交通機関を利用するよう努めている。	聞き取り		
	④低燃費車を優先的に利用するよう努めている。	職場調査		
(2)空調の適正管理				
	①冷房時28℃、暖房時20℃を目安に、冷暖房時の温度管理を徹底している。	職場調査		
	②冷房時にはブラインド、カーテンを利用して断熱効果を高め、暖房時には自然光を積極的に取り入れている。	〃		
	③冷暖房中は、ドアの開けっぱなしに注意している。	〃		

監 査 項 目	調 査 方 法	評 価 点	備 考
(3)燃料使用機器の適正利用・管理			
①お湯を沸かす場合には、底が濡れたままのやかんをコンロにかけないようにしている。	職場調査		
②お湯を沸かす場合には、コンロの火力を最大ではなく、8割程度に抑えている。	"		
③燃料使用機器等の省エネ運転に努めている。	"		
4 水道使用量の削減			
(1)節水の推進			
①湯沸し室、洗面所使用時には蛇口の開放を控えるなど、日常的な節水に努めている。	職場調査		
②トイレ使用時の過剰な水の使用を控えている。	"		
5 廃棄物排出量の削減			
(1)廃棄物の発生抑制（グリーン購入の推進）			
①事務用品・機器等を購入する際は、その必要性を考慮し適切な量を購入している。	職場調査		
②備品・機器等の修繕使用に努め、使用期間の長期化を図っている。	"		
(2)リサイクルの推進			
①ごみ箱に捨てる前に、リサイクル可能かどうかを判断し、ごみを減らすよう努めている。	職場調査		
②ごみと資源（ペットボトル、プラスチック類、アルミ缶・スチール缶、段ボール、紙等）の分別を徹底している。	"		
6 用紙類使用量の削減			
(1)用紙使用量の削減			
①文書・資料の簡素化に努めるとともに、作成部数を最小限にしている。	職場調査		
②庁内 LAN（電子メール等）によるペーパーレス化に努めている。	"		
③印刷・コピーの両面刷りを徹底している。	"		

監 査 項 目		調 査 方 法	評 価 点	備 考
	④ためし刷りや庁内文書においては、裏面を利用している。	職場調査		
	⑤ミスコピーしないように留意している。	〃		
(2)封筒使用量の削減				
	①作成時には必要数を考慮し、必要以上に作成しないようにしている。	職場調査		
	②使用済み封筒については、所属間連絡用封筒として積極的に利用している。	〃		
7 環境に配慮した物品等の購入推進				
(1)環境物品等の調達推進に関する基本方針の周知徹底				
	①環境物品等の調達推進の基本的考え方について理解している。	聞き取り		
	②特定調達品目、判断基準、調達目標について理解している。	〃		
(2)環境に配慮した物品等の積極的な購入				
	①環境に配慮した物品等を優先的に購入（発注）している。	文書確認		
	②環境物品等の調達にあたっては、その機能、効果を生かした適正な使用、購入に努めている。	聞き取り		
合 計		項 目	点	
全体評価点（合計点÷監査項目数）			点	
意 見 等				

環境監査結果報告書

監査対象課等名				監査実施年月日		年 月 日		
監 査 内 容	全体評価点		点		監査項目数		項目	
	不 良 項 目				や や 不 良 項 目			
	前回の 指摘事項	有 ・ 無				改善 状況		
指 摘 事 項								
総 括 意 見						環境監査指摘事項是正処 置書の提出の必要		
						有 ・ 無		

報告年月日

年 月 日

環 境 監 査 員

④